

令和8年度 非常勤心理判定員 募集要項

職務内容	当センター支援部において ・対象児（者）の発達歴の確認と特性把握（各種検査の実施と分析を含む） ・対象児（者）の特性に基づく具体的な支援方法の提示と実践 ・対象児（者）及びその保護者等に対する発達障害等の一般的な説明 ・関係機関（者）への発達障害者支援に関する研修の企画及び実施
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 1 4年生大学卒以上（発達・教育心理，臨床心理学専攻のいずれか） 2 障害児・発達障害児（者）への支援経験及び心理検査の実施経験を有する者 3 公認心理師，臨床心理士等の資格を有する者は尚可 なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 原則として月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日，日曜日，祝日に勤務いただく場合もあります。 ※ 12月29日～翌1月3日には勤務を割り振りません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで 又は，午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時まで休憩時間，勤務時間6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 有（業務都合により，勤務時間の割振り変更や時間外勤務が発生する可能性があります。） 4 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番 鹿児島県こども総合療育センター
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後，原則として1月間は条件付き採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴，職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 特殊勤務手当に相当する報酬 法令に規定する特殊な勤務に従事した日数に応じて，日額640円が支給されます。 3 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たせば，年2回支給されます。 4 通勤にかかる費用弁償

	一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険，社会保険，災害補償制度の適用あり。
住宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。），公認心理師等資格証写し（有資格者のみ）により，下記宛先まで持参等にて提出してください。（応募期間：令和8年2月6日（金）午後5時15分まで。） ※郵送の場合は，令和8年2月6日（金）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
その他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。（連続2回まで。3年に一度は公募による選考になります。） ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。

書類提出先及び問合せ先

〒891-0175

鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿児島県こども総合療育センター

担当 仮屋

TEL099-296-1456